ヒューマンヘリテージ安源寺
（別紙の2）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	（1）	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者様が寂しさや不安から解放され、毎日を楽しく暮らして頂くことを目指します。」の理念を作り上げ、毎日の申し送りの際に唱和し確認している。	法人理念とグループホーム理念がある。玄関に掲示してあり来訪時、目にすることができる。職員には勤続年数が長い方も多く理念を熟知している。利用者や家族には見学時や契約時に説明している。毎日の申し送りで唱和するとともに定例会などで理念を含め行動の振り返りをしている。	
2	（2）	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の班に入り、回覧を回したり、川掃除にも参加している。また、地区の行事のお花見にも参加している。高丘小学校の音楽会・運動会、中野小学校4年生主催のふれあいコンサートに招待され交流している。豊田中学校1年生が福祉体験に来ている。	自治会に加入し公民館や川の掃除、夜警などの活動に参加している。小学校から音楽会、運動会の招待があり見学、応援に出向いている。中学生の福祉体験の受け入れも継続している。歌、紙芝居、リコーダー、マジックなどのボランティアの訪問があり利用者の楽しみとなっている。平成28年11月より「オレンジカフェ」を開始し、地域の方に参加していただいている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座の講師役を担うキャラバンメイト養成研修を7名の職員が受講し、中野市の認知症サポーター養成講座の開催に協力している。昨年11月より毎月第4金曜日に認知症の人やその家族が地域住民、専門職と交流するオレンジカフェを開催している。		
4	（3）	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、行政、民生委員、区長、利用者様代表に出席して頂いている。入居者の状況、行事等、研修会等、事故等、職員の移動等の報告をし、意見や要望を聞きながら相談したり話し合いをしている。本年度は1/13、3/23，5/19、8/25、9/25	家族代表、区長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員などで構成され2ヶ月に1回開催している。利用者の状況報告、行事・活動・予定報告、事故報告等を行い、質疑応答をしている。平成28年11月より開始した「オレンジカフェ」の活動内容の説明を家族、区長、民生委員の方々に行い地域への働き掛けもお願いした。	
5	（4）	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者や地域包括支援センターと連絡を取り合い、相談・報告等している。介護認定調査員には、本人の様子を伝えている。毎月第3火曜日の中野市事例検討会に出席し、情報を得て介護に活かしている。中野市介護相談員2名が3ヶ月に1度来られ、入居者の相談を聞いている。	市、地域包括支援センターと協力して平成28年11月より「オレンジカフェ」を開始した。毎月、市主催の「事例検討会」や「介護支援専門連絡会」に出席し各分野からの話を聞きホームのケアの参考としている。介護相談員の受け入れも行われている。介護保険の更新時には家族より依頼があれば代行申請し、認定調査には職員(家族立ち合いもある)が現況を説明している。	
6	（5）	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修で身体拘束についての研修を行い、身体拘束をすることで、どのようなことが起こるかなど学んだ上で、身体拘束をしない介護を考え取り組んでいる。	毎年内部研修で学んでいる。「身体拘束とその他の行動制限廃止に関する指針」があり、家族へ説明を行っている。センサー使用者もいるがケアプランに書き込まれ家族も同意している。職員は拘束しないケアについて話し合い代替案を考えている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	全体会議で勉強会を開き、職員も理解している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設長、管理者は、外部の権利擁護の研修に参加し学んだことを、職員に伝えている。また、内部研修として判断能力が不十分な場合であっても、自分らしく生きることの継続をサポートしていくことを理解し考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時には、文書で示し口頭で説明している。不安な点、不安な事、疑問な事がないか確認し説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事(敬老会、クリスマス会)で家族に参加して頂いている。家族が面会に来られた時に、日頃の様子を伝え要望等がないか確認している。家族からの声は会議で話し合いケアやサービスに活かしている。	個々の差はあるが、ほとんどの利用者が会話でコミニュケーションが取れる。敬老会とクリスマス会に家族も参加していただき年2回の家族会を兼ねており、利用者や家族、職員が一緒にお祝いをし食事を共にして親睦を図っている。毎月利用者の日常写真を掲載した「安源寺日和」を家族のもとへ届け、コミュニケーションを図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り(8:30)や全体会議で職員の意見や提案を聞く機会を設けて実行している。	朝の申し送り時にミニカンファレンスを行うことが多い。月1回の全体会議は法人代表者が出席することもあり伝達事項、カンファレンス、勉強会などに充てている。年に1、2回本部人事担当者によるメンタル面の面談と職員自身が作成した自己評価を基にした個別面談があり、職員が意見や要望を言う機会が設けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事務方に職場環境、処遇状況整備担当者を設けて、定期的に見直しを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回　社内研修、管理者研修等で職員の理念意識、実務の力量、自己啓発チェックを行っている。管理者、主任、職員4名は認知症介護実践者研修を受講しており、今年度は一人が受講し終了、一人が終了予定である。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市事例検討会や介護支援専門員連絡会に出席し他の事業所の困難事例の検討や研修に参加している。また、職員がキャラバンメイトとして、他の事業所の方と認知症サポーター養成講座を開催して、市民に認知症について理解して頂くように支援している。オレンジカフェを通して、他の事業所との交流も深めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前からご本人・ご家族と面接し、不安な事、悩み事、要望等を聞きながら、安心して暮らして頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	どんな事も相談して頂くように伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の意思を確認し、その方にあったサービスを紹介したり、相談に乗っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様一人ひとりを家族のように思い接している。ここは、自宅ではないが、自宅のように安心して生活して欲しいと思い接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	昔の生活経験、習慣を尊重し、趣味等をここでも続けていけるように支援している。ご家族と相談しながら、ここで安心して生きがいを持って暮らして頂けるように、支えながら関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が行きたい場所、会いたい人の気持ちを大切にしながら、希望に添えるように支援している。馴染みの床屋やお店にも行くなどの支援をしている。	近所の方や昔の同級生、教職者であった方は教え子などの訪問がある。手紙が来る方や自室に電話を備えてる方、携帯を所持している方などがおり、家族や友人と連絡を取っている。馴染みの美容院に出向きカット、パーマ、ヘアーカラーなどを利用している方もいる。お点前の趣味のあった方は今でも居室でお茶を立て継続している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、雰囲気作り、仲間作りができるように支援している。行事やレクレーション等にも職員が入り、利用者同士が関わりをもてるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族の方、ご本人が訪問しやすいように努めている。退去後もその後の状況把握に努めるように、連絡を取り合っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思い、気持ち、意向を1番に考え、希望や意向に沿った個別支援をしている。困難な場合はご家族や職員でよく話し合い考えている。	日常的に会話の中で問いかけ、行きたい所、食べたいものなどを聞いている。訪問時の昼食後もテレビは付けずに「今度選挙だけど…」から話が広がり、家族に投票用紙を待ってきてもらおうという話になった。新聞を広げて候補者の顔の確認などをしている姿が自然であった。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴、生活環境、入居までの経緯等、アセスメントを通して把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の様子を、個別に見守りを行い、どのように過ごされているか？異変はなかったか？等記録をノートに残し、一人ひとりの過ごし方を把握できるように努めている。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族とよく話し合い、主治医、看護師の意見等も聞き、職員がアセスメントを行い、その後カンファレンスを行っている。その結果をもとに介護計画書を作成している。見直しは、3～6ヶ月で行い、ご本人、ご家族に説明し同意を得ている。	職員による利用者の担当制をとっている。計画の期間は短期6ヶ月、長期1年としている。プラン作成などの基本的な流れはあるが看護師が職員として勤務する体制となり利用者、家族、看護師、担当職員、計画作成担当者で「担当者会議」を今年度よりスタートした。家族・利用者から直接話が聞くことができ、それにより良いプランが作成できている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ったケアが出来ているか？毎日の個別記録に記入している。意向に沿ったケアが出来ているか？無理はないか？等、職員間で話し合い実践につなげたり介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々のニーズに応じ、柔軟な支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の理髪店、美容院に散髪に出掛けたり、本人の希望で近くの馴染みの洋品店やスーパーに買い物に行き資源の活用に心がけている。市立図書館や中野市内の博物館や資料館へ出かけることもある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望を確認し、かかりつけ医を受診している。看護師や職員が付き添い状態を説明する事もある。	契約時にかかりつけ医をどうするか話し合いで決めている。協力医への受診の付き添いは看護師、管理者が行っている。家族付き添いの時は健康管理表、連絡帳を活用している。職員として看護師がいることからケア記録とは別に看護記録が作成され利用者の異常にも素早い対応ができている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中はほぼ毎日、看護師がケアに携わっている為、情報や気付きを相談し、指示、指導を受けられる体制になっている。夜間や看護師不在の日は、電話で看護師に相談し、本人の希望や看護師の判断で受診する場合は、本人の状態や相談したい内容をまとめ医師との連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と相談、情報交換を行っている。入院中は週に1～2回面会に行き、病棟の医師、看護師、ケースワーカーから状態、経過等を聞くようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	全体会議で終末ケア等について職員全員で話し合っている。「重度、看取りについての指針」に基づき、契約時にご家族に説明し、終末期状態になった時の確認をしている。早い段階から利用者様、ご家族、主治医、看護師等と話し合い、医療機関に移られたケースもある。看取り対応の場合は、医師、看護師と連携しチームで支援していくように取り組んでいる。	「重度化、看取りについての指針」の他に「急変時や終末期における医療等に関する意思確認書」が新たに作成された。訪問診療ができる医師が少なくその確保に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時について慌てず対応ができる様に、会議で常に話し合っている。職員が応急手当、初期対応が出来るよう看護師から指導を定期的に受けている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災においては、年2回の避難訓練（内1回は消防署立ち合い）を実施している。近所の方にも日頃から避難の場合は協力してもらえるようにお願いしている。地震、水害等のマニュアル作成を行い、職員も理解している。	年2回訓練が行われ、消防署立ち合いが1回、夜間想定を1回行っている。地域の方々に声がけし参加をお願いしている。非常時に利用者が首にかけ非難するネームプレートも作られすぐに使用できるように保管されている。土砂災害についても消防と相談や連絡を取っている。備蓄は数週間分あり確認しながら活用しまた補充している。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全体会議で個人情報の保護やプライバシー等について話し合っている。声掛けにも利用者様の気持ち、思いを損ねないような言葉がけを全職員が行っていくよう話し合い、努めている。	接遇研修が年に1回行われている。全体会議で実例を挙げながら、細かい注意を促すようにそれぞれの対応を振り返っている。日常生活では男性職員を頼りとしている利用者も生理的介助になると同性を希望されることがあり、その時々の要望に沿った対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いや希望を聞けるよう毎日の生活の中で声がけをしたり、様子を伺っている。利用者様が自己決定できるような声がけを常に心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の希望に沿った生活をして頂いている。一人ひとりのペースを保てるようにしている。利用者様に関わる時は、ゆったり優しく対応するように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様が望む時に馴染みの床屋に行かれる方や、訪問理容を利用されている方もいる。毎日の洋服は、利用者様が選んだり、職員が一緒に選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しみにされている方も多いので、彩りよく、季節に合ったメニューにしている。食事の準備、下ごしらえ、片付け等利用者様の方と一緒に出来るように支援している。	見守りを含め全員の方が自力で食事をとっている。利用者によっては食器を軽いものに変えたり刻みにしたりして、食事が楽しく食べられるように工夫している。野菜中心の献立で利用者も皮むき、片付けなどのお手伝いをしている。四季折々、おやき、おはぎ、恵方巻、笹ずし等を利用者も一緒に作っている。干し柿作りには男性も参加したという。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせて、盛り付け量や水分量を調整している。食事制限のある方には、代わりのものを付けるなどしている。利用者様の状況に合わせて、おかゆの対応もしている。毎日、牛乳、コーヒーを飲んでいた方は、好きな時に飲める対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声がけ、見守り、介助を行い、歯磨きのチェックをしている。義歯の方は、夜お預りし週2回日曜日と水曜日はポリデントで消毒を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツを出来る限り使用しないで済むように、排泄パターンを把握し、排泄の声がけ、誘導、見守り、介助を行っている。排泄表をつけて確認している。不快に感じる事無く、気持ち良く過ごして頂けるように支援している。	トイレでの排泄を原則としている。布パンツの方もリハビリパンツ使用の方も個々の時間で声がけしトイレ誘導を行っている。市より介護度3以上の方にはおむつ補助券が出るので家族の出費が抑えられている。 個々の対応で、夜間ポータブルトイレを使用する利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜中心の食事で果物や牛乳も摂取していただき、便秘にならないように支援している。体操や散歩等で身体を動かして頂くように努めている。看護師が必要な時に、医師の指示のもと摘便や浣腸を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回以上は入浴されている。入浴に声がけをし、一人ひとりの希望やタイミングに合わせている。利用者様によっては、職員が2人体制で介助する。介助が必要でない方にも、万が一に備えそっと見守りをしている。季節に沿った入浴も楽しんで、歌を歌ったり、昔話、世間話等される。	週2回の入浴を基本としているが、希望により週3回の方もいる。WESTユニットの浴槽は三方向から介助できるので職員二人介助で入浴することができる。以前、入居し始めたころには「月１回で良し」と話していた利用者が現在は喜んで入浴するようになったという。菖蒲湯、ゆず湯、バラのお風呂など、季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの気持ちに合わせた自由な生活を心がけている。昼間は身体を動かす事、夜間は良眠して頂くように支援している。自分のペースで起床して頂き、遅めの朝食になることもある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局の処方箋を利用者毎にまとめ、ファイルに綴っている。看護師が仕分けし、飲み忘れのないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴、趣味、職業等を聞き、ホームでも続けていかれるような事を職員で話し合い支援している。役割や楽しみを持って張り合いのある生活が、送れるように支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせた行楽地への外出を計画し、お出かけしている。利用者様が食べたいものや好物など職員が把握し、外食に出掛けたり、献立に入れている。本人の希望でスーパーやお茶屋さんに出掛けたりするなどの、外出支援を行っている。	天気の良い日は散歩、日向ぼっこをし、周りの風景と空気で季節を感じている。年間外出行事も計画され、バラ公園、菊花展、紅葉狩り、外食などに出掛けている。新しくなった地域の基幹病院のレストランやかっぱ寿司などへ外食に出掛けたり、スーパーでカートを押しながら買い物をすることもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が出来る方は、自身で管理して頂き、希望や力量に応じ支援している。管理が難しい方はご家族よりお預かりしたお金を、金銭出納帳に記入・管理を行い、定期的にご家族に確認して頂く。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話を設置されている方もいる。電話の取り次ぎや借りたい希望がある方は、希望に沿える対応をしている。手紙やハガキは利用者様にお渡しをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	オールバリアフリーで、食堂・居間・廊下には、柔らかな照明のもと安全性に優れている。居間には季節によって羽子板、ひな人形、五月人形、クリスマスツリー等飾り付けで季節感を取り入れている。	玄関を真ん中に左右に両ユニットが分かれている。中野では有名な土人形を利用者が色付けした犬の置物が飾られ来訪者を迎えている。居間にはテーブルやソファーが置かれ、利用者が自由に新聞やテレビを見ている。行事の集合写真やレクリェ―ションで書いた習字なども飾られ、微笑ましく感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはソファー、廊下にはベンチを置き、利用者様が気軽に座り、お茶を飲んだり会話を楽しめる環境、雰囲気を作り出している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、利用者様の馴染みの物や、使い慣れたものを自由に持ってきて頂いている。自宅での生活を継続できるようなお部屋作りをして頂いている。	エアコン、ベッド、クローゼット、洗面台が備え付けられている。洋服掛け、ミニダンス、テレビなどが持ち込まれ利用者の使いやすいように配置されている。敬老会の感謝状や折り紙の作品などが飾られ整理整頓もされており、一人ひとりの利用者の性格に配慮した居室作りが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態に応じて居室等にわかりやすい張り紙をしたり、混乱しないように工夫している。利用者様が出来るだけ自分で出来る生活が送れるように心がけている。		